

5. 安全対策・環境保全

1. 休日・作業時間について

- ・ 日曜日は原則、作業休止日とします。
- ・ 作業時間帯（原則、昼間での作業とします。）

昼間：午前8時00分 ～ 午後6時00分

※上記の前後1時間程度は、準備および片付けの作業時間とします。

※以下の作業については上記時間外に行う場合があります。

- ・ コンクリート打設作業及び打設後の左官仕上げ作業、養生作業等のやむを得ない場合
- ・ 長尺、重量物等の搬出入や、道路を一部使用して行う作業で警察及び監督官庁からの指導がある場合
- ・ 振動、騒音を伴わない軽微な作業（翌日の準備、測量、調査、重機を使用しない軽作業等）
- ・ 緊急を要する作業（台風・大雨等の災害対策、災害の復旧工事等）

※今後の工事進捗により、作業時間帯に変更が必要となる場合は、別途調整させていただきます。

2. 安全対策について

- ・ 工事にあたっては、安全第一を重点に置いた施工計画を策定し、安全パトロール、工事従事者への安全教育などを実施し、事故防止に努めます。
- ・ 工事車両の通行においては、交通法規や定められた通行ルートを遵守いたします。
- ・ 工事に使用する重機やクレーンに対しては、点検、対策を確実に実施し、故障や転倒事故等が無い様に徹底します。
- ・ 工事用車両出入口には交通誘導員を配置し、第三者優先の誘導を心がけ出入口での事故防止に努めます。
- ・ 車道、歩道を規制して作業を行う時は、第三者優先の誘導を心がけ出入口での事故防止に努めます。
- ・ 週間工程表を現場の外に掲示し、沿道の皆さまに周知します。

本線部の工事用車両出入口



番号	ルート	番号	ルート
①	国道2号への出入口	⑤	「中津5」交差点を經由する出入口
②	大淀配水場西側から西野田中津線を結ぶ出入口	⑥	豊崎変電所西側の出入口
③	「中津6丁目」交差点を經由する出入口	⑦	「本庄西」交差点を經由する出入口
④	国道176号への出入口	⑧	「毛馬橋西詰」交差点を經由する出入口

工事用車両出入口詳細図 (1)



①国道2号出入口

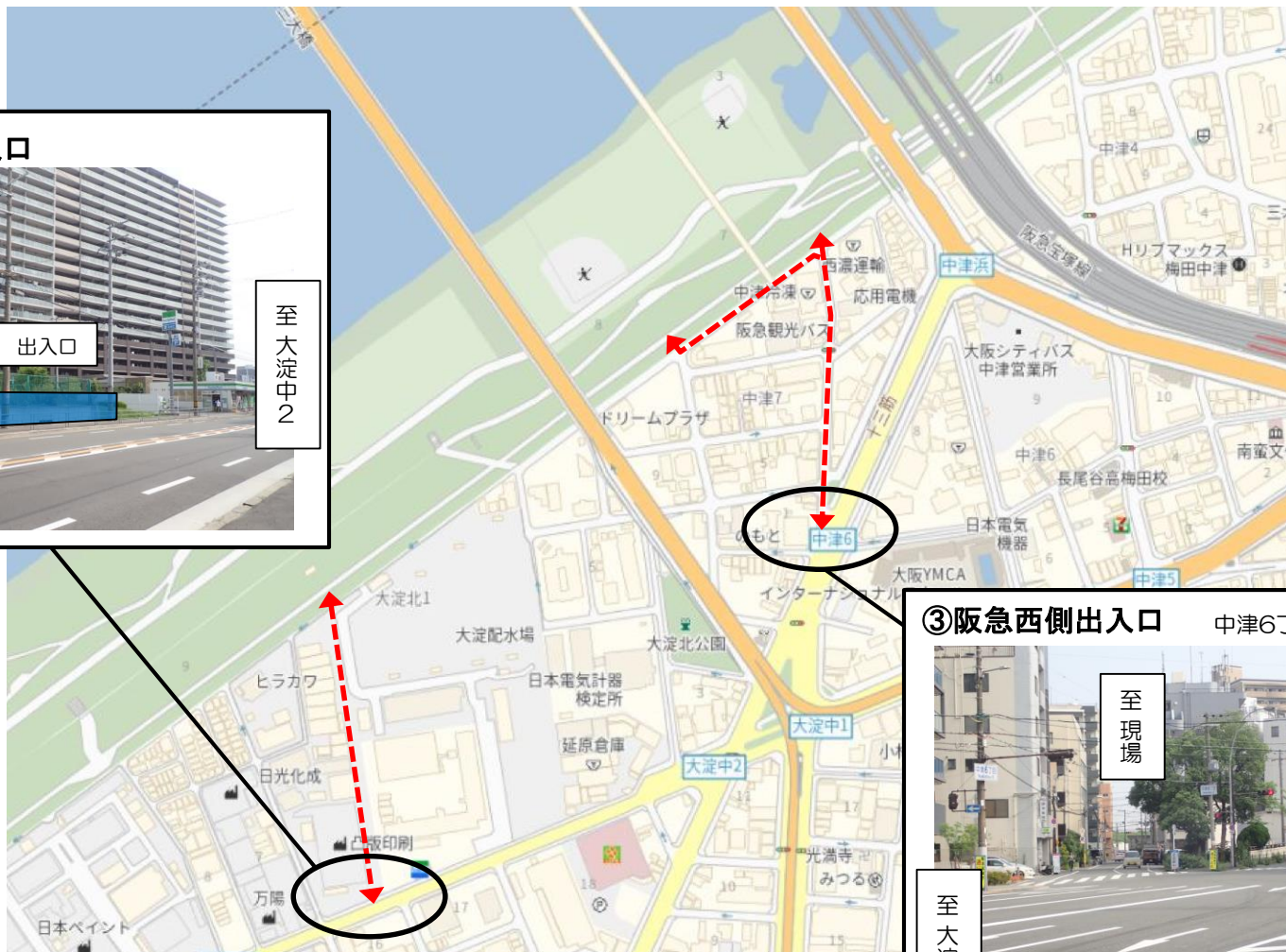
淀川大橋南詰交差点



- ・淀川大橋南詰交差点を使用します。
- ・淀川大橋からの南下車両は9:00~18:00は大型車両の通行をしません。

工事用車両出入口詳細図 (2)

②大淀出路出入口



③阪急西側出入口

中津6丁目交差点



工事用車両出入口詳細図 (3)

④国道176号出入口



⑤阪急東側出入口

中津5交差点

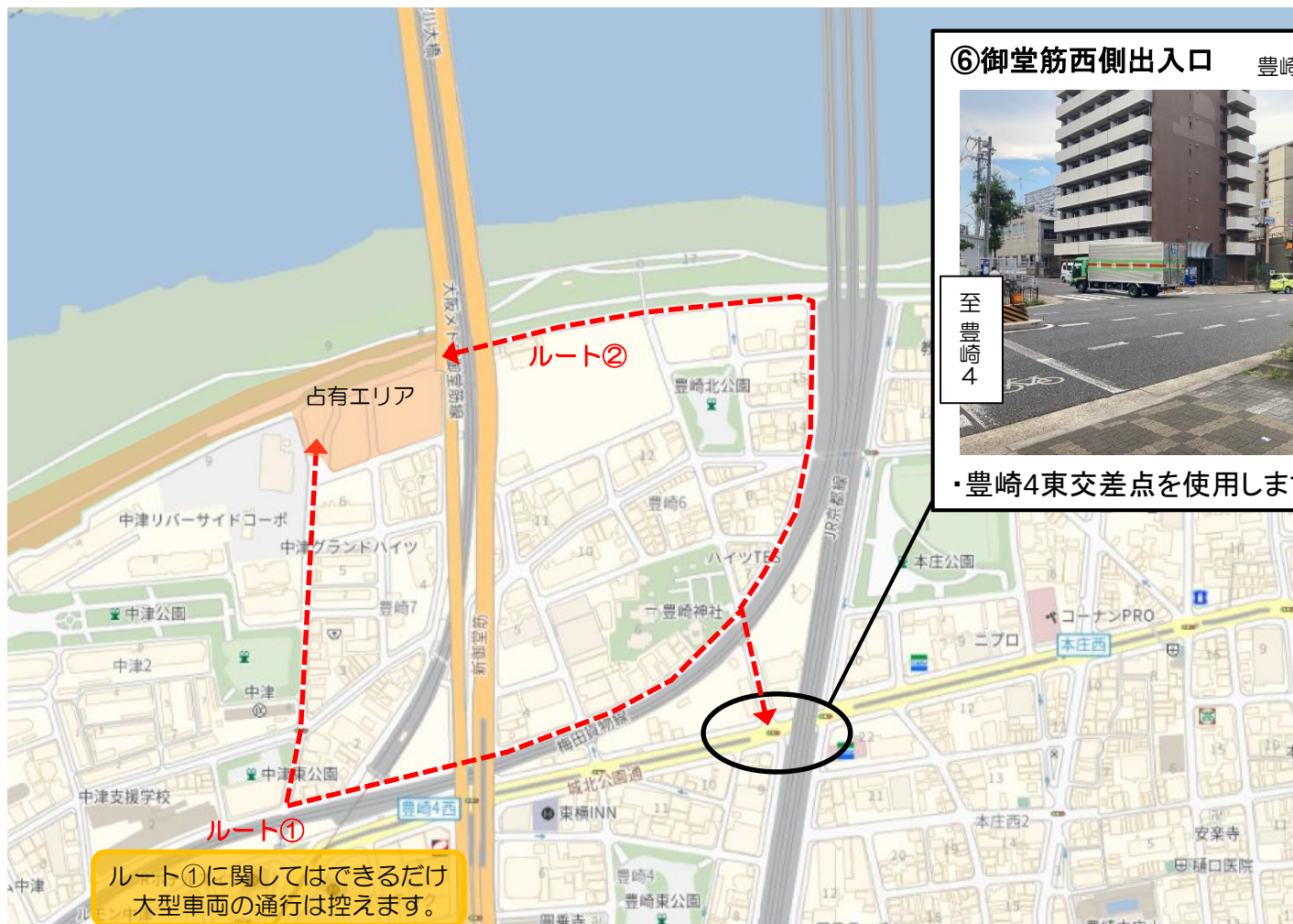


至大淀中2

至現場

至中津

工事用車両出入口詳細図 (4)



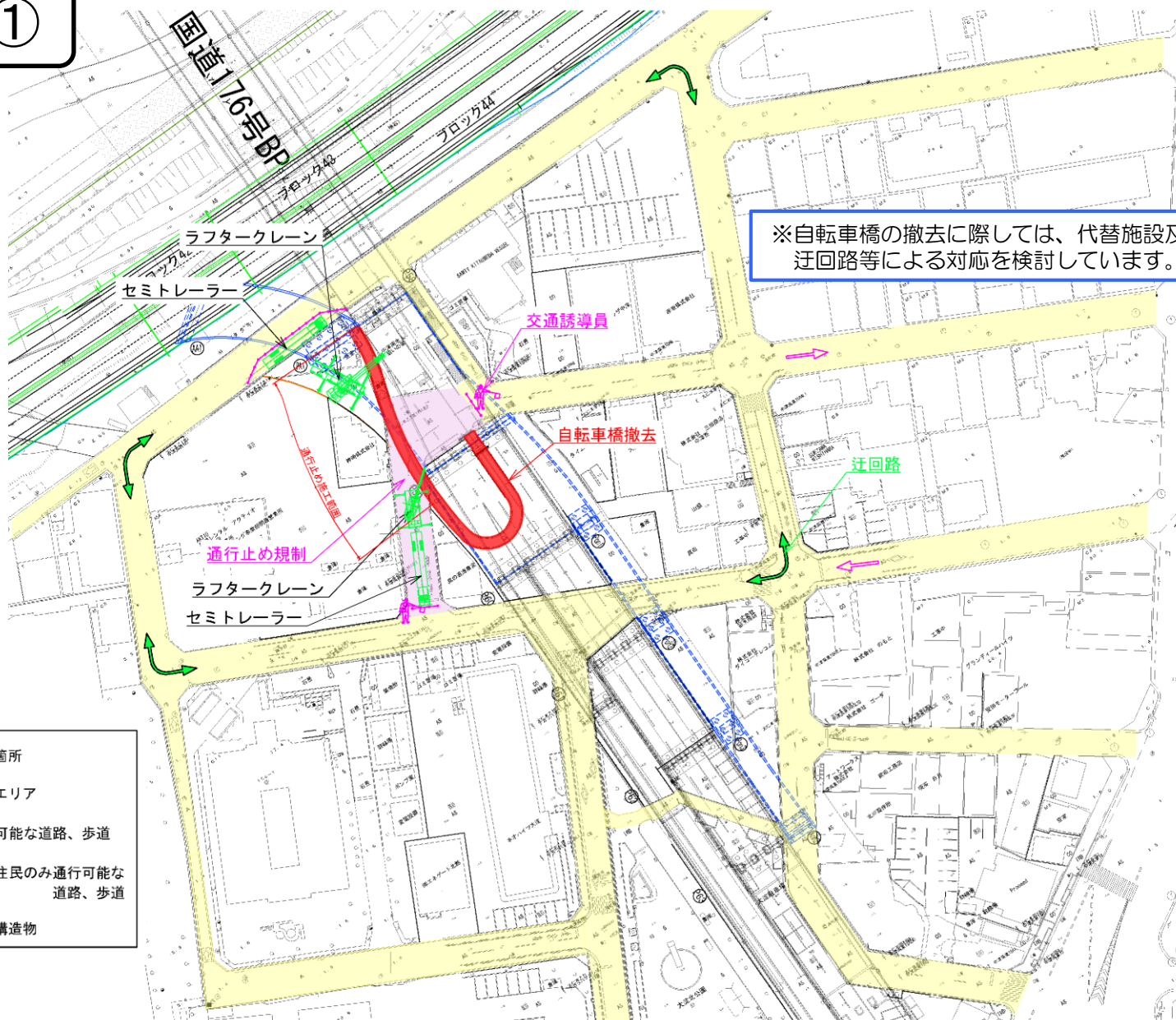
工事用車両出入口詳細図 (6)



安全対策・環境保全（ランプ施工時の道路占有場所） [P.52]



STEP①

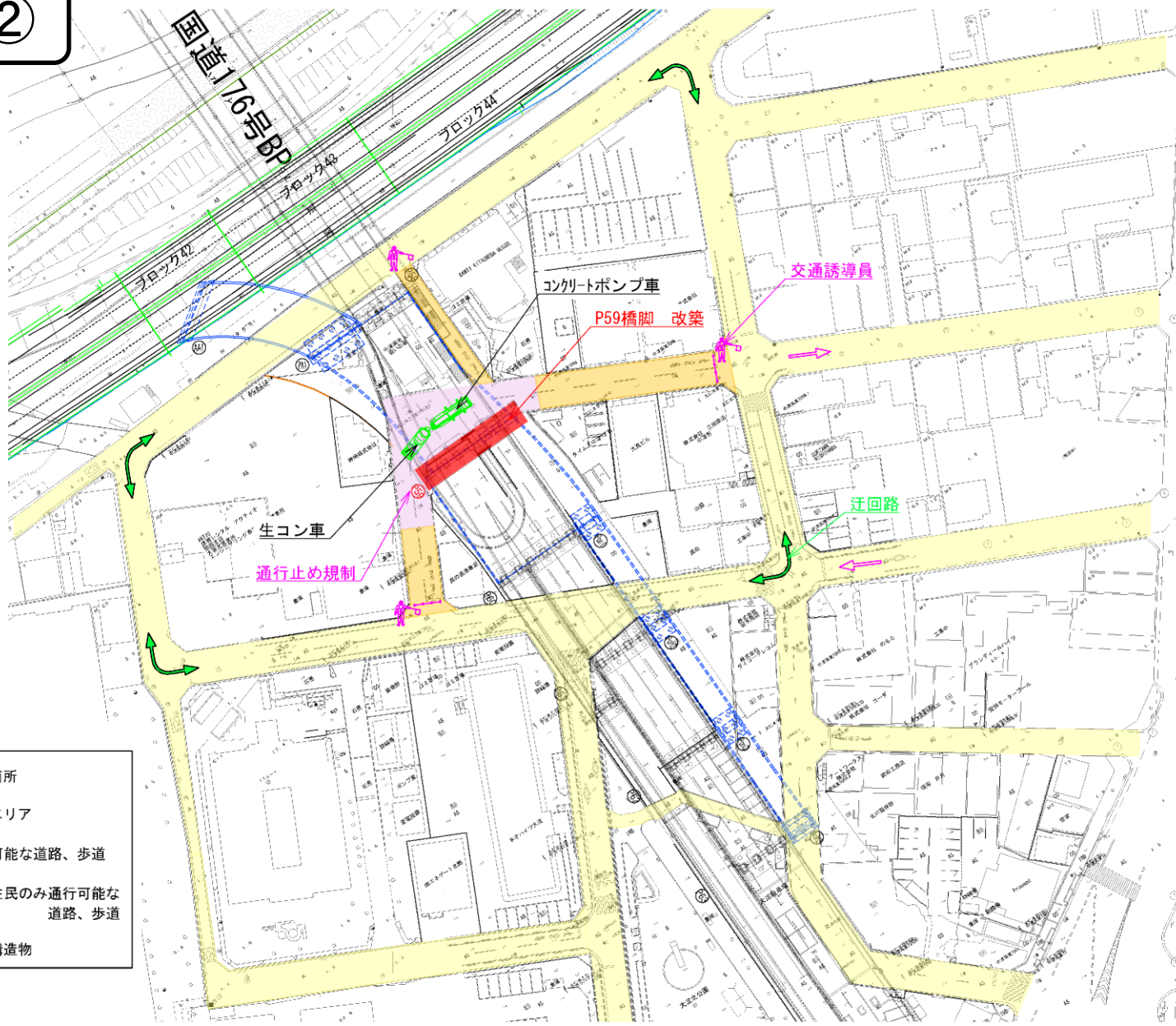


※自転車橋の撤去に際しては、代替施設及び迂回路等による対応を検討しています。

凡例

	・・・ 施工箇所
	・・・ 占有エリア
	・・・ 通行可能な道路、歩道
	・・・ 近隣住民のみ通行可能な道路、歩道
	・・・ 計画構造物

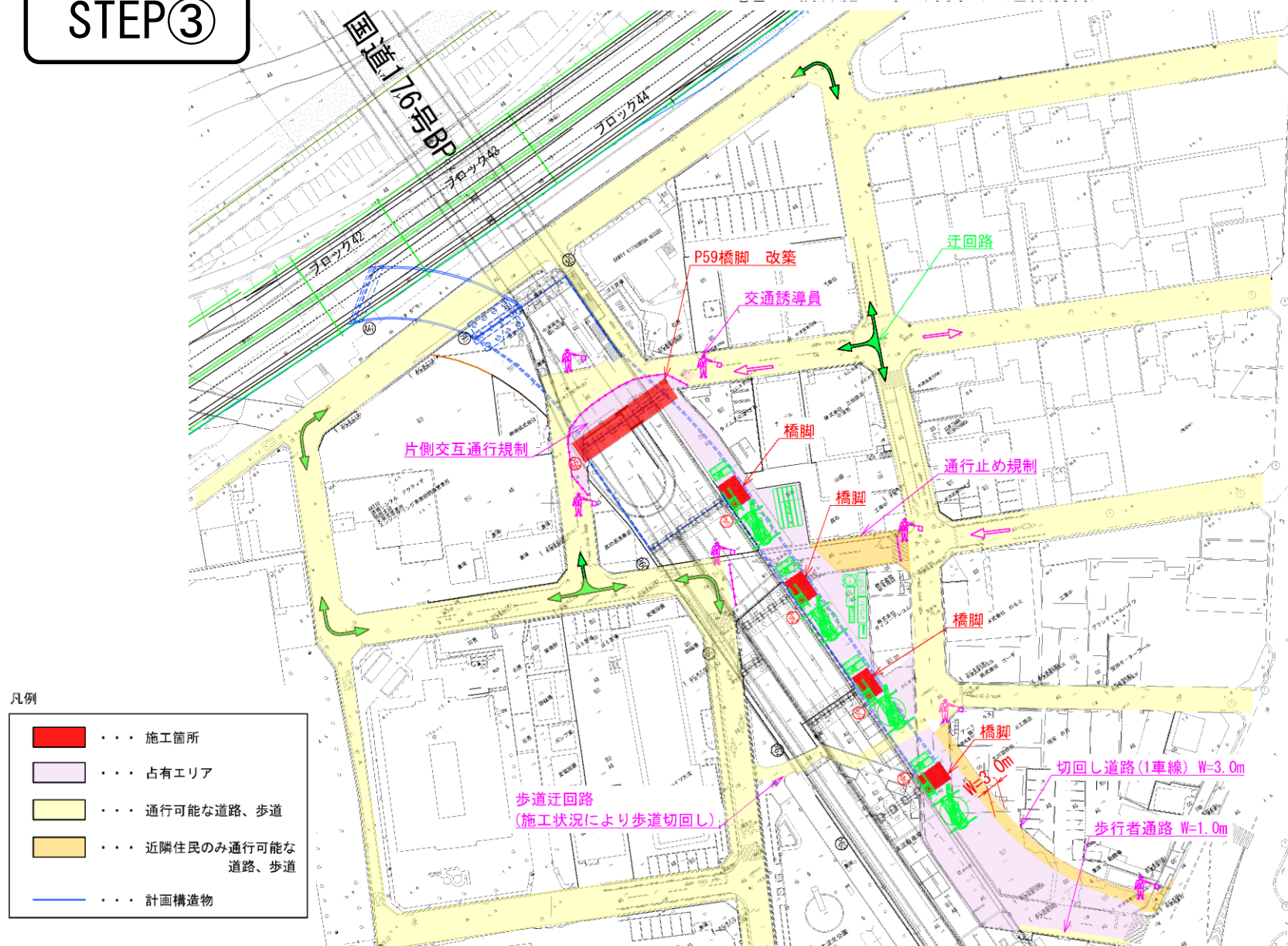
STEP②



凡例

	・・・ 施工箇所
	・・・ 占有エリア
	・・・ 通行可能な道路、歩道
	・・・ 近隣住民のみ通行可能な道路、歩道
	・・・ 計画構造物

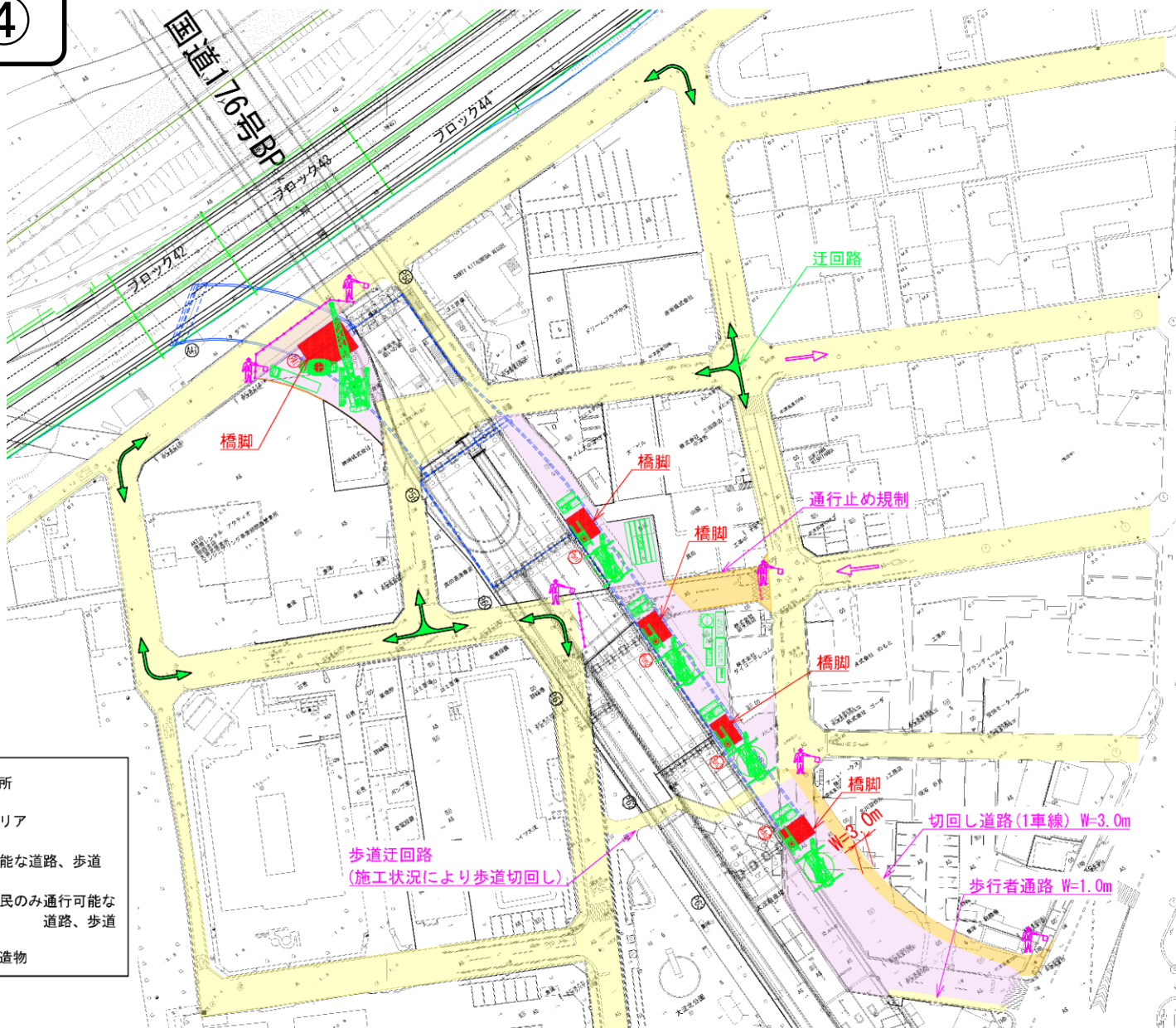
STEP③



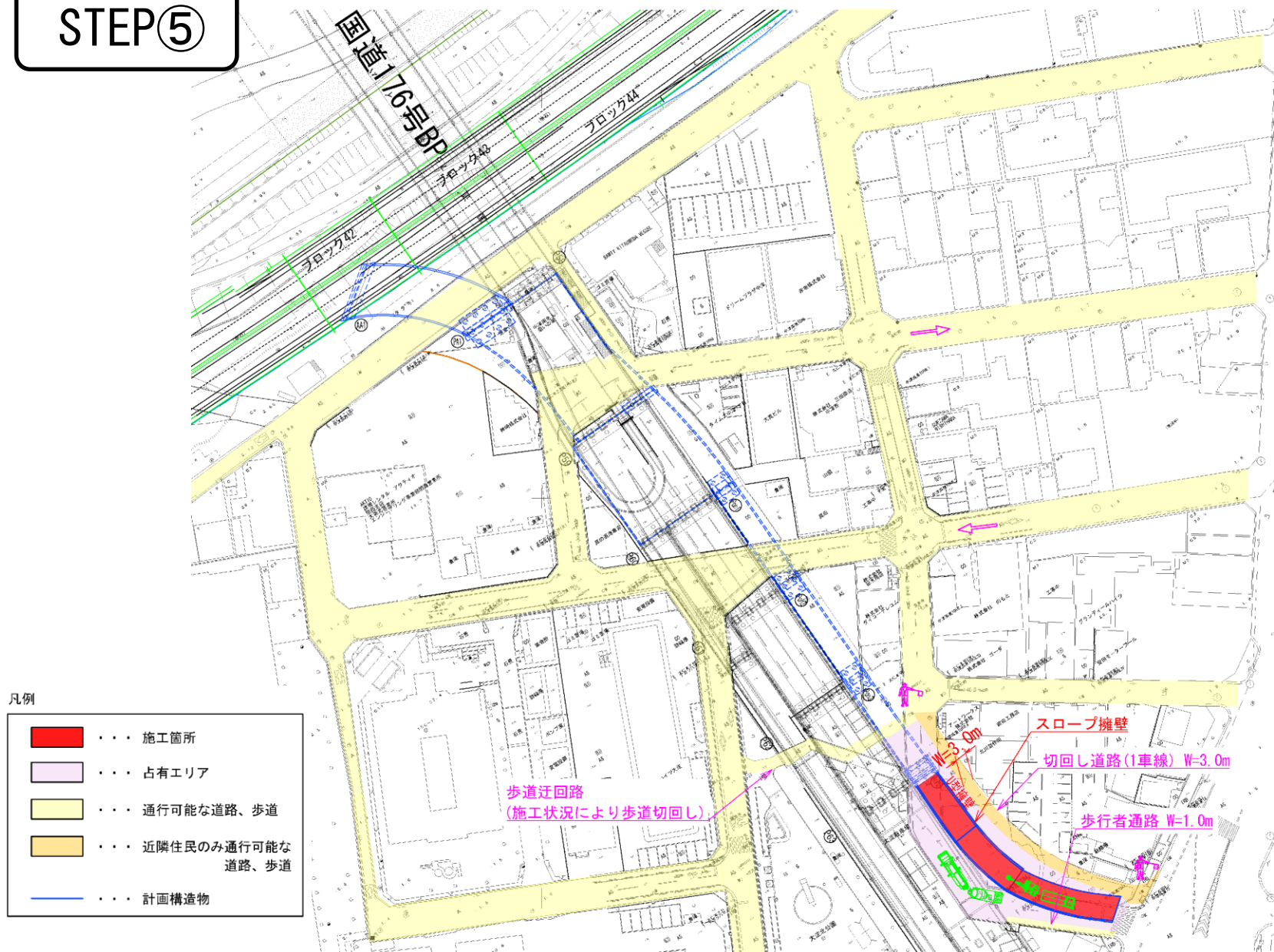
STEP④

凡例

	・・・ 施工箇所
	・・・ 占有エリア
	・・・ 通行可能な道路、歩道
	・・・ 近隣住民のみ通行可能な道路、歩道
	・・・ 計画構造物



STEP⑤

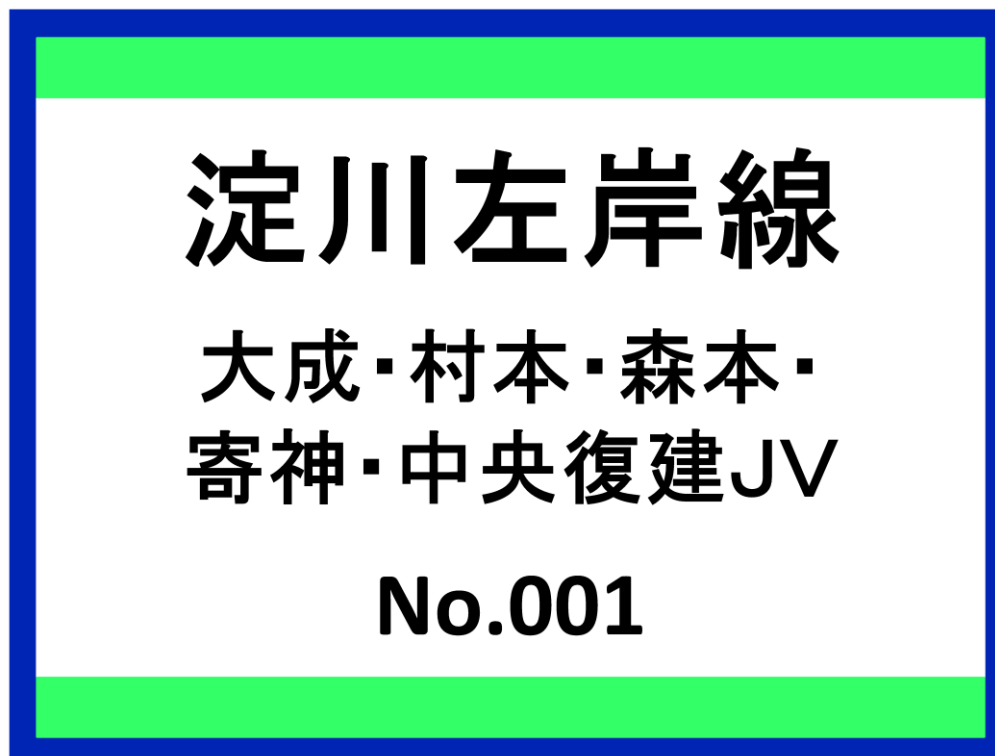


3. 工事車両の運行について

- ・ 運搬車輛については、法定速度の遵守と安全運転の遂行に努め、過積載、不要な空ふかし等は絶対に行わないよう徹底します。
- ・ 工事用車両出入口には、工事施工時期に応じて交通誘導員を配置し、歩行者や一般車両の安全確保を優先した交通整理に努めます。
また、工事車両運行ルートにおけるダンプトラック及び資機材搬入車両の路上待機を禁止し、現場内に待機スペースを設置します。
- ・ 作業員の通勤車両を除き、大型工事車両の運行について幹線道路以外は原則、児童・生徒の登校時間帯（午前7時30分から8時30分）は入退場を行いません。
下校時は時間帯が特定できないため、低速での走行にて安全対策を行います。
- ・ 場内での土砂運搬時のダンプ騒音抑制として、ダンプ運行管理システムを使用し、GPSで場内の各ダンプの走行速度を監視します。
- ・ 工事関係者には、送り出し教育、新規入場者教育及び安全訓練時に資材の搬出入経路及び留意事項を図示した安全マップを周知し、全員が遵守するよう指導します。

4. 工事車両の明示について

- ・ 大型工事車両については、統一したゼッケンを設置します。



ゼッケンのイメージ

- ・ 汚染土壌の運搬においては、運搬車両の両側面に「汚染土壌運搬車」の表示を行います。

5. 環境保全対策について

- ・ 工事に使用する建設機械は、低騒音型・排出ガス対策型の指定機械を使用します。
- ・ 作業時の騒音・振動については関係法令等を遵守し、極力近隣への影響を少なくするよう努めます。
- ・ 振動、騒音計を用いて、周辺環境を計測しながら工事を行います。
- ・ 本工事で発生する掘削土には汚染土壌も含まれていることから、掘削作業及び掘削土の運搬においては、土壌汚染の法令等に基づく対策を実施します。

※土砂掘削する際は、適宜施工ヤード内での散水を行い、粉塵の飛散防止に努めます。

※土砂搬出する際は、車両出入口にてタイヤ洗浄を行い、現場から場外への土砂流出防止に努めます。

※土砂運搬する際は、運搬車両の荷台をシートで覆う等、粉塵の飛散防止に努めます。

- ・ 周辺環境への配慮について、工事関係者への教育を徹底します。
- ・ 「淀川左岸線（2期）」の土壌汚染については、大阪市建設局ホームページをご参照ください。

「<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/cmsfiles/contents/0000159/159842/dojouosenR3.4.pdf>」

6. 家屋調査について

- ・ 工事に当たっては沿線の建物などに影響が無いよう、細心の注意を払い、慎重に作業します。
- ・ 万が一、工事の影響で建物などに損傷が生じた場合に補償をさせて頂くため、対象となる建物などについては、工事着手前の状態について調査を行う必要があります。
- ・ 調査にあたっては、専門の調査員を派遣し、家屋調査を実施させて頂きますので、対象となった場合にはご協力をお願い致します。
- ・ 先行工事において、家屋調査を実施されている建物につきましては、引き続きご協力をお願い致します。

工事に関する連絡先

担当：大阪市建設局 淀川左岸線2期建設事務所

電話：06－6466－2185

FAX：06－6466－2195

担当：大成・村本・森本・寄神・中央復建

特定建設工事共同企業体

電話：06－6476－8039

FAX：06－6476－8059
